

※当事業所では、利用者に対し介護保険法の趣旨に従い訪問介護サービスを提供します。
当サービスの利用は、原則として介護給付費の支給決定を受けた方が対象となります。

ほんじゆうようじこうせつめいしょ どうじぎょうしょ りようけいやく ていつ きぼう かた たい しゃかいふくしほう
本重要事項説明書は、当事業所とサービス利用契約の締結を希望される方に対して、社会福祉法
だい じゅう もと どうじぎょうしょ がいよう ていきょう どうじぎょう ないよう けいやくじょう ちゅうい
第76条に基づき、当事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意くださいこと
せつめい
を説明するものです。

◇◆目次◆◇

1. 事業者	2
2. 事業所の概要	2
3. 事業実施地域及び営業時間	2
4. 従業員の配置状況	3
5. サービスの利用方法	3
6. サービスの内容	3
7. 利用料について	4
8. 交通費について	5
9. 事故発生時の対応について	5
10. 苦情の受付について	5
11. 高齢者虐待相談窓口	5
12. 緊急時の対応について	6
13. 提供するサービスの第三者評価の実施状況	6

しゃかいふくしほうじん ふくしかい
社会福祉法人まほろば福祉会
していほうもんかいごじぎょうしょ
指定訪問介護事業所 ひらり
どうじぎょうしょ みやざきけん してい う
当事業所は宮崎県の指定を受けています。
みやざきけんしてい だい 4571900945 号
(宮崎県指定 第4571900945号)

1. 事業者

名称	社会福祉法人 まほろば福祉会
所在地	宮崎県宮崎市大字跡江525番地
電話番号	0985-48-3830
代表者氏名	理事長 山下 志穂
設立年月日	平成3年5月13日

2. 事業所の概要

事業所の種類	指定訪問介護事業 平成26年8月1日指定 宮崎県 第4571900945号
事業の目的	〇要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定居宅サービスの提供を目的とします。
事業所の名称	ひらり
事業所の所在地	東諸県郡綾町大字南俣617番地1
電話番号	0985-72-3766
管理者職名	所長 阿部 美穂 (兼任)
サービス提供責任者	飯干 州勇
事業所の運営方針について	<p>〇利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場にたち、利用者の自立支援に添ったサービスの提供に努めます。</p> <p>〇地域との連帯を重視し、関連市町村、居宅支援事業所、他の居宅サービス事業所その他の保険・医療・福祉サービスを提供する者との緊密な連携に努めます。</p> <p>〇従業員の教育研修を重視し、提供サービスの資質向上に努めます。</p>
開設年月日	平成26年8月1日

3. 事業実施地域及び営業時間

事業実施地域	宮崎市 国富町 綾町 西都市
営業日	げつようび にちようび 月曜日～日曜日 ただし、12月29日～1月3日を除く
受付時間	ごぜん じ ぶん 午前8時30分 ~ ごご じ ぶん 午後5時30分

※ 居宅サービス計画により、営業時間外であってもサービス提供をする場合がございますのでお気軽にご相談ください。

4. 従業者の配置状況

職 種	常 勤	非常勤	計
1. 所長（管理者）	1名		1名
2. サービス提供責任者	1名		1名
3. 訪問介護員		2.5名以上	

5. サービスの利用方法

(1) 居宅サービス計画に基づきサービスの利用ができます。

当事業所従業者がお伺いし、契約を締結後、サービスを開始いたします。

(2) サービスの終了

① 利用者の都合で終了される場合

居宅介護支援事業所にお申し出いただき、事業所よりの連絡で解約できます。

② 当事業所の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合には、終了1ヶ月前までに文書で通知し、地域に他のサービス事業所をご紹介いたします。

③ 自動終了

以下の場合、双方の通知が無くても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・ 利用者が、介護保険施設に入所、入院された場合
- ・ 介護保険給付サービスを受けていた利用者が、要介護認定区分で非該当（自立）と認定された場合
- ・ 利用者がお亡くなりになられた場合

④ その他

利用者やそのご家族が、当事業所や当事業所従業者に対し、本契約を継続し難い行為があった場合、サービスを終了させていただく場合があります。

6. サービス内容

介護保険法で定められた訪問介護サービス内容に限られます。

(1) 身体介護

- ・ 食事の介助 ・ 入浴の介助 ・ 排泄の介助（オムツ交換含む）
- ・ 体位交換・清拭（清潔保持のための身体を拭きます。）
- ・ 身繕いの介助 ・ 移動介護（通院の介助）

(2) 生活援助

- ・ 食事の準備（調理）・衣類等の洗濯 ・ 居室の清掃
- ・ 日常生活品の買い物、その他（衣類・寝具の交換・布団干しなど）

※ 上記生活支援は利用者本人に対するサービスのみで、利用者以外の方の援助は行いません。

※ 調理の中で、キザミ食・ミキサー食・医療食・治療食は介護保険上、身体介護の扱いになります。

※ ご不明な点は、サービス提供責任者まで、お気軽にお尋ねください。

(注意事項)

当事業所で金品(貯金通帳や印鑑・保険証・その他有価証券等)は一切お預かりいたしません。

ただし、買い物などの場合には現金をお預かりする場合がございますが、その際には、利用者又はご家族にご確認のうえ行い、領収証等にてご了承いただきます。

7. 利用料について

(1) 通常時間帯(午前8時から午後6時)

※上記は介護保険法による一割負担金額です。

身体介護 中心の場合	20分 ～30分未 満	30分 ～60分未 満	60分 ～90分未 満	90分～ 30分増ごとに
	244円	387円	567円	82円追加
生活援助 中心の場合	20分 ～45分未 満	45分以上	—	—
	179円	220円	—	—

(2) 通常時間帯以外の場合

サービス時間帯	割増率
早朝(6:00～8:00)	25%
夜間(18:00～22:00)	25%
深夜(22:00～6:00)	50%

8. 交通費について

宮崎市・国富町・綾町・西都市にお住まいの方は無料です。

9. 事故発生時の対応について

事業者は、事故が発生した場合は、県、市町村及び利用者の家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録するものとします。

また、万一の事故に備え、下記の損害保険に加入するものとし、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとします。

損害保険会社名：損保ジャパン日本興亜(株) 宮崎支店

宮崎市橘通東5-3-10
(0985) 27-7137

10. 苦情の受付について

サービスに対する苦情相談窓口

(1) 当事業所における苦情の受付

名称 社会福祉法人まほろば福祉会 訪問介護事業所 ひらり

担当者 支援係長 草留 純子

住所 東諸県郡綾町大字南俣617番地1 電話0985-72-3766

<苦情解決責任者〔職名〕 所長 阿部 美穂>

(2) 第三者委員

当事業所では、地域にお住まいの以下の方を第三者委員に選任し、地域住民の立場から当事業所のサービスに対するご意見などをいただいています。利用者は、当事業所への苦情やご意見は「第三者委員」に相談することもできます。

<第三者委員>

名前	住所・電話番号
ながやまりんたろう 永山倫太郎	みやざきさくらがおかちょう ぼん ごと 宮崎市桜ヶ丘町23番1号 0985-47-6644
たねだとしこ 種子田俊子	みやざきしだいくまち ちようめ ぼん ち 宮崎市大工町3丁目132番地2 0985-47-9045

(3) 行政機関その他苦情受付機関

あやちよう ふくしほけん か 綾町 福祉保健課	しよざいち 所在地 東諸県郡綾町大字南俣515番地 でんわぼんごう 電話番号 TEL0985-77-1114 うけつけじかん 受付時間 8時30分～17時15分
こくみんけんこうほけんだんたいれんごうかい 国民健康保険団体連合会	しよざいち 所在地 宮崎市下原町231番地1 でんわぼんごう 電話番号 TEL0985-21-1777 ・ FAX0985-31-6337 うけつけじかん 受付時間 8時30分～17時15分
みやざきけんしゃいふくしきよぎかい 宮崎県社会福祉協議会 みやざきけんふくし (宮崎県福祉サービス 運営適正化委員会)	しよざいち 所在地 宮崎市原町2-2 でんわぼんごう 電話番号 TEL0985-60-0822 ・ FAX0985-60-0823 うけつけじかん 受付時間 9時00分～17時00分

11. 高齢者虐待相談窓口

高齢者虐待防止法に基づき虐待の早期発見対応につとめ、地域・家族と連携し相談を行っています。

(1) 綾町 福祉保健課 電話 0985-77-1114

(2) 中央子どもセンター 電話 0985-26-1551

12. 緊急時の対応について

当事業所では、「緊急マニュアル」を作成し、従業員が緊急時の対応を迅速に、かつ的確に行えるよう指導しております。

(緊急時の対応方針)

利用者の方が、安心してサービスを受けることができるよう従業員は努めなければならない。万が一、不慮の事故などが生じた場合は、落ち着いてその場の状況を把握し、的確な判断のもと迅速に対応する。

(緊急連絡先)

ひらり ヘルパー事務所	TEL 0985-72-3766
まほろば福祉会 本部	TEL 0985-48-3830
サービス提供責任者(伊藤)	携帯080-8999-4380
クリエイトアイ(車両保険取り扱い)	TEL 0985-27-6366
救急車	119

13. 提供するサービスの第三者評価の実施状況

実施の有無	有	無
実施した直近の年月日	令和 年 月 日	
実施した評価機関の名称		
評価結果の開示状況		

れいわ ねん がつ 日にち
令和 年 月 日

していほうもんかいご サービスの ていきょうおよ りよう かいし さい ほんしよめん もと じゅうようじこう せつめい おこな
指定訪問介護サービスの提供及び利用の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

じぎょうしよめい ひらり
事業所名
かんりしやしよくめい しょ ちよう あべ みほ
管理者職名 所長 阿部 美穂
せつめいしやしよくめい ていきょうせきにんしや いいほし くに お
説明者職名 サービス提供責任者 飯干 州勇 印

わたし ほんしよめん もと じぎょうしや じゅうようじこう せつめい う していほうもんかいご ていきょうおよ りよう
私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、指定訪問介護サービスの提供及び利用
かいし どうい
の開始に同意しました。

どういねんがっぴ れいわ ねん がつ 日にち
同意年月日 令和 年 月 日

りようしやじゅうしよ
利用者住所

し めい
氏 名 印

れんたいほしよにんじゅうしよ
連帯保証人住所

し めい
氏 名 印

じゅうようじこうせつめいしよ しゃかいふくしほうだい じゅうおよ だい じゅう もと こうせいろうどうしようれいだい
※この重要事項説明書は、社会福祉法第76条及び第77条に基づく厚生労働省令第171、
ごう へいせい ねん がつ にち きてい りようもうしこみしやまた かぞく じゅうようじこうせつめい
172号（平成18年9月29日）の規定により、利用申込者又はその家族への重要事項説明のために
さくせい
作成したものです。